

入札（見積）結果公表台帳

工事関係

219

事業名	塚本深谷線建物等補償調査業務委託	所管課	土木課
<b>選定理由</b>			
<p>本業務は、塚本深谷線道路改良事業を実施するにあたり、平成23年度算定による当該区域の建物等補償額を基にした再算定を主とする業務を委託するものである。</p> <p>本業務においては、平成23年度に実施の「塚本深谷線建物等補償業務委託」で算定した建物補償額の再算定を行うという性質上、前回業務の結果との一貫性、整合性が必要となる。</p> <p>他の業者への委託を実施した場合、再度現地踏査の実施、現行算定補償内容の把握に新たな経費及び期間を要し、現在、随時進行している補償交渉に支障を生じることから、平成23年度業務委託先で、地権者へのスムーズな対応が可能な唯一の業者である株式会社関西補償問題研究所と随意契約する。</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>			

<b>指名業者</b>		
株式会社関西補償問題研究所		

順位	入札（見積）人	第1回 入札(見積)金額	第2回 入札(見積)金額	第3回 入札(見積)金額	協議後見積
	株式会社関西補償問題研究所	3,750,000	決	定	

(1) 契約の相手方	住 所 京都府長岡京市梅が丘1丁目4番地
	商号又は名称 株式会社関西補償問題研究所
	代 表 者 京都支店 京都支店長 本田 潤
(2) 契約金額	3,937,500 円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 187,500 円）
(3) 工期（納期限）	着 工：平成25年（2013年）8月12日 完成（納入期限）：平成26年（2014年）3月31日
(4) 工事（納入）場所	城陽市 寺田尺後 他 地内
(5) 設計金額（税別）	_____ 円
(6) 予定価格（税別）	_____ 円
(7) 最低制限価格（税別）	_____ 円
(8) 契約締結予定日	平成25年（2013年）8月12日
(9) 指名通知（見積依頼）日	平成25年（2013年）7月31日 14時00分 ~ 16時00分
(10) 入札（見積）日	平成25年（2013年）8月9日 11時35分